

2025 年 6 月 30 日

「上野ガスでんき」をご利用のお客様へ

上野ガス株式会社
上野都市ガス株式会社

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴う電気料金の値引きについて

本事業は、2024 年 11 月に政府が決定した「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に盛り込まれた物価高騰対策です。この度、本事業の継続が決定されたことを受け、毎月の電気料金に直接反映する形で値引きを行い、ご家庭や企業の負担を直接的に軽減します。※1

当社上野ガスでんきは、東邦ガス株式会社を小売電気事業者とする取次業者として、経済産業省資源エネルギー庁が「電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、「本事業」）に参画します。電気料金の値引きについては、東邦ガス株式会社と同様に以下の通り適用されます。また、各月の値引き単価は、検針票等に記載します。

※1 本事業については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト
(<http://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>)をご覧ください。

(注) お客さまの手続きは不要です。対象期間中は、自動的に料金を値引きいたします。

(1) 電気料金の支援内容

支援対象	「電気需給約款(低圧)」を適用するお客さま
支援単価(税込)	2025 年 8 月分及び 10 月分(2025 年 7 月及び 9 月使用分) : 2.0 円/ kWh 2025 年 9 月分(2025 年 8 月使用分) : 2.4 円/ kWh

(2) 支援期間中の電気料金の計算方法

当社の電気料金は、毎月、発電の原料となる液化天然ガス（LNG）等の価格変動を反映させる原料費調整制度にもとづき、燃料費調整単価を算定しております。

支援期間中は、通常算定される燃料費調整単価から、支援単価を控除したものを燃料費調整単価とし、当該燃料費調整単価を用いて電気料金を算定します。

実際に適用される各月の燃料費調整単価は、[当社ホームページ](#)よりリンクしている[東邦ガスホームページ](#)にてご確認ください。

<お問合せ先> 上野ガス株式会社・上野都市ガス株式会社 電力事業部
電 話：0595-21-3611（代表） 受付時間：平日 9：00～17：00